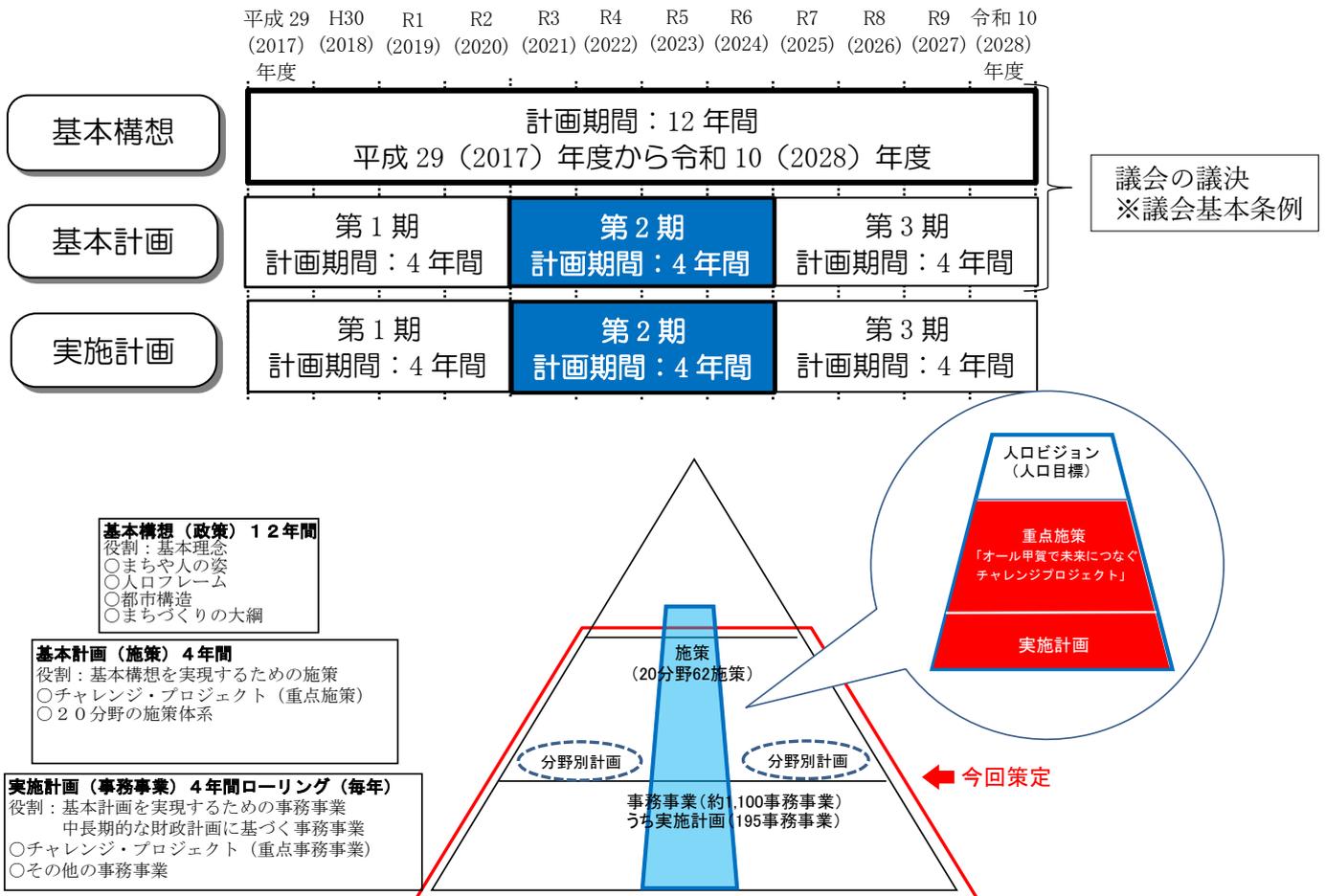


第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）策定方針

1. 位置づけ

- 「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿を受け、市民、議会、行政等が共に展望する「未来像」を掲げた最上位の計画です。
- 基本構想は平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）までの12年、第1期基本計画は令和2年（2020年）までの4年を期間としています。
- 第2期基本計画は、第1期基本計画の成果と課題の検証結果や、社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とします。

2. 計画期間



3. 策定のポイント

- 平成29年度から令和10年度までを期間とする「基本構想」は見直しません。
- 第1期基本計画の成果と課題を検証したうえで、時点修正をかけることを基本とします。施策の体系や体裁を大きく変えるものではありません。
- 特に4年間の重点施策である「オール甲賀で未来につなぐチャレンジプロジェクト」に基づく「プロジェクト10」の見直しを重視します。
- 重点施策は、第1期基本計画と同じく「地方創生および人口減少対策」とし、総合戦略として位置づけます。
- 市長公約を踏まえ、市民、議会、行政の対話を重ねたうえで策定します。
- 具体的な事務事業で構成する実施計画を策定します。

4. 分野別計画との関係

- 第2期基本計画の計画期間や策定スケジュール、成果指標と整合させることにより、分野別計画における重点施策の実行性を高めます。
- 分野別計画に紐づく事務事業を実施計画として連動させます。

5. 分野横断の5つの視点

(1) 市民の力を活かす

- 市民やNPO、民間事業者の力を最大限に引き出すため、事業のアウトソーシングや民営化を進めるとともに、短期では成果に結びつかずとも、官民双方の協力により切磋琢磨を積み重ねるなかで、成果を生み出します。
- 市内一律ではなく、地域性・多様性を活かした自治振興会の取り組みを応援し、地域内分権を進めます。
- 地域における暮らしの課題（移動、買い物、医療など）をビジネス的手法で解決する「ソーシャル・ビジネス」への支援を充実させます。

(2) 仕組みを変える

- Society5.0を見据え、未来技術を活用した地域課題の解決を図るため、スマートシティの実現に取り組みます。
- 不便、過剰な規制や複雑な仕組みが民間投資やイノベーションを阻害し、市民の利益を損なっていることから、真の公益性を見つめ直すとともに、オプトアウト型の行政経営へと思考を転換します。

(3) 人を育て、人をつくる

- 地域経済を牽引するものづくり企業や、福祉・介護分野における人材を育てます。
- 外国人人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、積極的な受け入れ体制の構築や共生支援を進めます。
- 人生100年時代を見据え、女性や高齢者、障がい者など「全世代活躍」の「場づくり」に取り組みます。

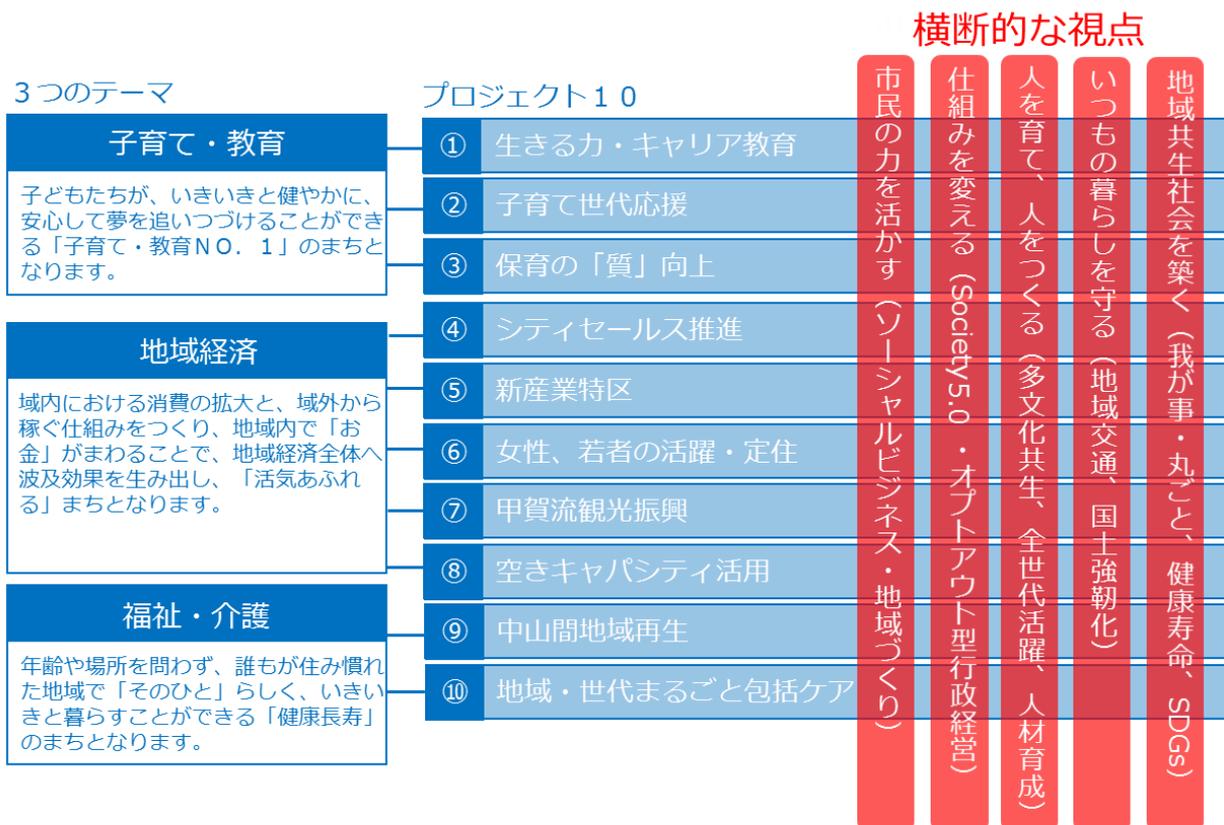
(4) いつもの暮らしを守る

- 鉄道やコミュニティバス、予約型乗合タクシー、地域自主運行などによる公共交通機関の利便性向上と、これらのベストミックスによる最適化に取り組みます。
- 大規模な地震災害や、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害に備え、国土強靱化を進めるとともに、新たな感染症対策に取り組みます。

(5) 地域共生社会を築く

- 介護や障がい、子育て、生活困窮など、制度の狭間で課題を抱える市民を誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現します。
- 健康寿命（予防）を意識した総合的な高齢者対策を展開します。
- SDGsの理念とともに、経済・社会・環境の調和を図ります。

オール甲賀で未来につなぐチャレンジプロジェクト



6. 市民参画及び策定体制

(1) 市民参画（予定）

- 市民意識調査
- 市民センターにおける転入者、転出者アンケート
- 自治振興会および区・自治会向けアンケート
- タウンミーティング（自治振興会、区・自治会など）
- これまでのタウンミーティング、出前講座の結果等の活用
- 市民団体、有識者ヒアリング（商工会、工業会、子育て支援、福祉関係など）
- 市内小学生、かふか21子ども未来会議、市内高校生、成人式など若者との意見交換
- パブリック・コメント

(2) 総合計画審議会

市民、大学教授、市民活動団体、民間事業者（製造業、地場産業、金融機関）など多元・多層の市民参加を進める。

(3) 庁内体制

総合計画の策定に関する調査、計画立案等の総合調整を行うため、総合計画委員会で検討する。

- ア. 総合計画委員会（部長級職員等で構成）
- イ. 〃 幹事会（次長級職員で構成）
- ウ. 分野別検討部会（担当課長）

7. スケジュール

令和2年	4月	策定方針 第2期基本計画（諮問）
	5月	第1期基本計画の「成果と課題」の検証（開始） 市民意識調査の実施
	6月	第1期基本計画の「成果と課題」の検証結果（取りまとめ） 関係者ヒアリング
	7月	市民意識調査の結果 基本計画（たたき台）協議
	8月	タウンミーティング 無作為抽出による意見交換会
	9月	基本計画（たたき台）協議
	10月	市長選挙 市長公約反映（重点施策）
	11月	第2期基本計画（原案⇒答申）
	12月	パブリック・コメント（実施）
令和3年	1月	パブリック・コメント（結果）
	2月	第2期基本計画（素案） 議会上程
	3月	議決・策定

第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）策定体制

